

令和 5 年度

事業報告書

学校法人 久留米大学

目 次

1 法人の概要

(1) 基本情報	1
(2) 建学の精神、理念	1
(3) 沿革	1
(4) 設置する学校・学部・学科等	4
(5) 学生生徒数の状況	5
(6) 収容定員充足率	8
(7) 役員・大学役職者の概要	11
(8) 評議員の概要	13
(9) 教職員の概要等	16

2 事業の概要

(1) 令和5年度の事業の概要	17
(2) 久留米大学将来構想に係る活動状況	17
(3) 事業計画等に係る進捗状況並びに教育、研究、診療 及び社会貢献・地域連携に係る諸活動	18
(4) 管理・運営に係る諸活動	28

3 財務の概要

(1) 決算の概要	31
(2) その他	40
(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、 今後の方針・対応策等	43

1 法人の概要

(1) 基本情報

①法人の名称	学校法人 久留米大学
②所在地	福岡県久留米市旭町67番地
電話番号	0942(35)3311
ファックス番号	0942(27)8712
ホームページアドレス	https://www.kurume-u.ac.jp/

(2) 建学の精神、理念

○建学の精神

国手の矜持（ほこり）は常に仁なり

○基本理念

真理と正義を探究し、人間愛と人間尊重を希求して、高い理想をもった人間性豊かな実践的人材の育成を目指すとともに、地域文化に光を与え、その輝きを世界に伝え、人類の平和に貢献することを使命とする。

(3) 沿革

○沿革／学校の部

昭和3年	2月	専門学校令による九州医学専門学校を設置
同	4月	附属病院を開院
昭和14年	3月	九州医学専門学校に5年制の課程を設置
昭和17年	9月	九州医学専門学校（4年制）を廃止
昭和18年	2月	九州医学専門学校5年制課程を九州高等医学専門学校に改称
昭和21年	3月	大学令による久留米医科大学及び同予科を設置
同	5月	久留米医科大学予科第2学年を編成
昭和23年	2月	久留米医科大学学部を開設
昭和25年	2月	教育基本法及び学校教育法による久留米大学を設置し商学部商学科を開設
同	2月	久留米大学附設高等学校を設置
昭和26年	3月	久留米医科大学予科を廃止
昭和27年	2月	久留米大学医学部を開設
同	12月	九州高等医学専門学校を廃止
昭和29年	9月	学位令による久留米医科大学学位授与を施行
昭和30年	1月	久留米大学医学部に医学進学課程を開設
昭和31年	3月	久留米大学大学院を設置し医学研究科博士課程を開設
昭和36年	3月	久留米医科大学を廃止
昭和41年	3月	久留米大学医学部附属高等看護学校を設置
昭和43年	2月	久留米大学医学部附属衛生検査技師学校を設置
昭和44年	4月	久留米大学附設中学校を設置
昭和47年	4月	久留米大学医学部附属衛生検査技師学校を久留米大学医学部附属臨床検査技師学校に校名変更
昭和48年	4月	久留米大学医学部附属高等看護学校に二部（夜間課程）を併設
昭和50年	4月	久留米大学商学部に経済学科を増設

昭和51年	6月	久留米大学医学部附属高等看護学校を久留米大学医学部附属看護専門学校に校名変更
同	6月	久留米大学医学部附属臨床検査技師学校を久留米大学医学部附属臨床検査専門学校に校名変更
昭和59年	4月	久留米大学コンピュータ教育センターを設置
昭和62年	2月	久留米大学比較文化研究所を設置
同	3月	久留米大学医学部附属看護専門学校二部（夜間課程）を廃止
同	4月	久留米大学法学部法律学科を開設
平成元年	4月	久留米大学分子生命科学研究所を設置
同	4月	久留米大学大学院比較文化研究科修士課程を開設
平成3年	4月	久留米大学大学院比較文化研究科博士課程を開設
平成4年	3月	久留米大学医学部進学課程を廃止
同	4月	久留米大学文学部人間科学科・国際文化学科を開設
同	4月	久留米大学保健体育センターを設置
平成5年	4月	久留米大学外国語教育研究所を設置
平成6年	4月	久留米大学法学部に国際政治学科を増設
同	4月	久留米大学商学部経済学科を久留米大学経済学部経済学科に改組転換
同	4月	久留米大学医学部に看護学科を増設
同	7月	久留米大学医学部附属医療センターを開院
平成8年	4月	久留米大学文学専攻科、法学専攻科、商学専攻科を設置
平成9年	1月	久留米大学先端癌治療研究センターを設置
同	3月	久留米大学医学部附属看護専門学校を廃止
平成10年	4月	久留米大学経済学専攻科を設置
同	6月	久留米大学循環器病研究所を設置
平成11年	4月	久留米大学留学生別科を設置
平成12年	4月	久留米大学文学部に社会福祉学科を増設
同	4月	久留米大学コンピュータ教育センターを久留米大学情報教育センターに名称変更
同	4月	久留米大学保健体育センターを久留米大学健康・スポーツ科学センターに名称変更
平成13年	4月	久留米大学大学院心理学研究科を開設
同	4月	久留米大学大学院医学研究科修士課程を開設
平成14年	1月	久留米大学国際交流センターを設置
同	4月	久留米大学文学部人間科学科を久留米大学文学部心理学科及び情報社会学科に改組転換
同	4月	久留米大学経済学部文化経済学科を増設
同	4月	久留米大学高次脳疾患研究所を設置
平成15年	4月	久留米大学知的財産本部を設置
同	10月	久留米大学バイオ統計センターを設置
平成16年	4月	久留米大学法科大学院法務研究科を設置
同	4月	久留米大学教育・学習支援センターを設置
平成17年	4月	久留米大学大学院ビジネス研究科を開設
同	8月	久留米大学ビジネス研究所を設置
同	11月	久留米大学産学官連携戦略本部を設置
平成20年	4月	久留米大学認定看護師教育センターを設置
平成21年	4月	久留米大学臨床試験センターを設置
平成22年	1月	久留米大学皮膚細胞生物学研究所を設置
同	4月	久留米大学経済社会研究所を設置
平成25年	4月	久留米大学知的財産本部を廃止し久留米大学産学官連携戦略本部に統合
同	4月	久留米大学がんワクチンセンターを設置
平成26年	7月	久留米大学地域連携センターを設置
平成27年	4月	久留米大学臨床試験センターを廃止し、久留米大学医学部附属病院臨床試験センターに改組
同	4月	久留米大学保健管理センターを設置
同	8月	久留米大学IR室を設置
同	12月	久留米大学臨床研究支援機構を設立
平成28年	4月	久留米大学学生支援室を設置
平成29年	4月	久留米大学人間健康学部総合子ども学科・スポーツ医科学科を開設
同	4月	久留米大学臨床研究支援センターを設置
平成30年	3月	久留米大学法科大学院法務研究科を廃止
同	4月	久留米大学産学官連携戦略本部を廃止し、久留米大学研究推進戦略センターに改組
平成31年	4月	久留米大学教育・学習支援センターを久留米大学基盤教育研究センターに改編
同	4月	久留米大学臨床研究支援センターを廃止し、久留米大学医学部附属病院臨床研究センターに改組

平成31年	4月	久留米大学アドミッションオフィスを設置
令和2年	3月	久留米大学がんワクチンセンターを廃止
令和3年	3月	久留米大学健康・スポーツ科学センターを廃止
令和3年	4月	久留米大学保健管理センターを附置センター化

○沿革／法人の部

昭和3年	2月	財団法人九州医学専門学校を設立
昭和18年	8月	財団法人九州高等医学専門学校に変更
昭和21年	3月	財団法人久留米医科大学に変更
昭和25年	3月	財団法人久留米大学に変更
昭和26年	3月	学校法人久留米大学に変更し現在に至る

(4) 設置する学校・学部・学科等

○大学院

比較文化研究科
心理学研究科
ビジネス研究科
医学研究科

○学部・学科等

文学部

心理学科、情報社会学科、国際文化学科、社会福祉学科
文学専攻科

人間健康学部

総合子ども学科
スポーツ医科学科

法学部

法律学科、国際政治学科
法学専攻科

経済学部

経済学科、文化経済学科
経済学専攻科

商学部

商学科
商学専攻科

医学部

医学科、看護学科
留学生別科

○学校等

附設中学校
附設高等学校
医学部附属臨床検査専門学校

○附属研究所等

情報教育センター、比較文化研究所、分子生命科学研究所、外国語教育研究所、先端癌治療研究センター、循環器病研究所、高次脳疾患研究所、バイオ統計センター、ビジネス研究所、認定看護師教育センター、皮膚細胞生物学的研究所、経済社会研究所、保健管理センター

○附属病院

医学部附属病院、医学部附属医療センター

(5) 学生生徒数の状況 (令和5年5月1日現在)

区 分			収容定員 () 入学定員	在 学 生 数()入学者数		
				令和 3. 5. 1	令和 4. 5. 1	令和 5. 5. 1
大 学 院	比 較 文 化 研 究 科	前 期 博 士	60(30)	20(9)	17(4)	8(4)
		後 期 博 士	36(12)	22(2)	22(3)	13(0)
	心 理 学 科 研 究 科	前 期 博 士	40(20)	20(11)	20(12)	25(12)
		後 期 博 士	15(5)	2(0)	2(0)	2(0)
	ビ ジ ネ ス 研 究 科	修 士 課 程	24(12)	7(5)	9(4)	8(4)
	医 学 科 研 究 科	修 士 課 程	62(31)	62(25)	66(24)	58(40)
		博 士 課 程	140(35)	121(20)	115(16)	103(37)
大 学 院 計			377(145)	254(72)	251(63)	217(97)
専 攻 科	文学専攻科	心 理 学 専 攻	5(5)	0(0)	0(0)	0(0)
		国 際 文 化 専 攻	5(5)	0(0)	0(0)	0(0)
		社 会 福 祉 専 攻	5(5)	0(0)	0(0)	0(0)
		情 報 社 会 学 専 攻	5(5)	0(0)	0(0)	0(0)
	法学専攻科	法 律 学 専 攻	10(10)	0(0)	0(0)	0(0)
		国 際 政 治 学 専 攻	5(5)	0(0)	0(0)	0(0)
	経済学専攻科	経 済 学 専 攻	10(10)	0(0)	0(0)	0(0)
	商学専攻科	商 学 専 攻	10(10)	0(0)	0(0)	0(0)
専 攻 科 計			55(55)	0(0)	0(0)	0(0)

区 分			収容定員 ()入学定員	在 学 生 数 ()入学者数		
				令和 3. 5. 1	令和 4. 5. 1	令和 5. 5. 1
大 学	文 学 部	心 理 学 科	350 (87)	375 (88)	381 (90)	369 (96)
		情報社会学科	218 (54)	240 (56)	226 (58)	223 (57)
		国際文化学科	428 (106)	480 (106)	472 (112)	467 (111)
		社会福祉学科	210 (52)	220 (54)	226 (57)	221 (58)
	人 間 健 康 学 部	総 合 子 ど も 学 科	200 (50)	211 (54)	212 (51)	211 (57)
		ス ポ ー ツ 医 科 学 科	280 (70)	327 (74)	319 (71)	328 (96)
	法 学 部	法 律 学 科	1, 184 (294)	1, 324 (305)	1, 271 (304)	1, 246 (289)
		国際政治学科				
	経 済 学 部	経 済 学 科	1, 036 (257)	1, 157 (265)	1, 126 (261)	1, 133 (292)
		文化経済学科				
	商 学 部	商 学 科	1, 000 (250)	1, 121 (259)	1, 084 (259)	1, 082 (284)
	医 学 部	医 学 科	690 (115)	721 (116)	730 (116)	739 (116)
		看 護 学 科	440 (110)	471 (119)	472 (119)	470 (119)
大 学 計			6, 036 (1, 445)	6, 647 (1, 496)	6, 519 (1, 498)	6, 489 (1, 575)
留 学 生 別 科			55 (35)	8 (0)	28 (4)	23 (5)
専門学校	臨 床 検 査 専 門 学 校		120 (40)	136 (53)	128 (40)	128 (33)
高・中校	附 設 高 等 学 校		600 (200)	606 (213)	620 (218)	621 (205)
	附 設 中 学 校		480 (160)	483 (166)	491 (168)	493 (166)
合 計			7, 723 (2, 080)	8, 134 (2, 000)	8, 037 (1, 991)	7, 971 (2, 081)

区 分			定 員	在 学 生 数 () 入学者数		
				令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
認 護 定 師 育 一 看 教 セ ン タ	認 護 定 師 看 教 育 課 程	が ん 薬 物 療 法 看 護	20	14 (14)	11 (11)	18 (17)
		緩 和 ケ ア	30	24 (24)	30 (30)	30 (30)
		が ん 放 射 線 療 法 看 護	10	3 (3)	4 (4)	9 (9)
合 計			60	41 (41)	45 (45)	57 (56)

(注) 1 収容定員については、留学生定員・編入学定員を、入学定員については、留学生定員を含むものとする。

2 収容定員及び入学定員は令和5年度のものを記載。

3 各学部の留学生及び編入学定員は、下表のとおりである。

学 部	学 科	留 学 生 定 員	編 入 学 定 員
文 学 部	心 理 学 科	2 (8)	1 (2)
	情報社会学科	2 (8)	1 (2)
	国際文化学科	4 (1 6)	2 (4)
	社会福祉学科	—	1 (2)
法 学 部	法 律 学 科	4 (1 6)	4 (8)
	国際政治学科	4 (1 6)	0 (0)
経 済 学 部	経 済 学 科	5 (2 0)	2 (4)
	文化経済学科	4 (1 6)	2 (4)
商 学 部	商 学 科	1 0 (4 0)	0 (0)

※()内は、収容定員を示す。

4 認定看護師教育課程は、令和4年度から定員数を変更。
(令和3年度定員数 がん化学療法看護：30名、緩和ケア：30名、
がん放射線療法看護：30名、合計：90名)
がん化学療法看護は、令和4年度からがん薬物療法看護へ名称変更。

(6) 収容定員充足率

区 分			収容定員 () 入学定員	収 容 定 員 充 足 率				
				R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
大 学 院	比 較 文 化 研 究 科	前 期 博 士	60 (30)	0.53	0.47	0.33	0.28	0.13
		後 期 博 士	36 (12)	0.64	0.64	0.61	0.61	0.36
	心 理 学 研 究 科	前 期 博 士	40 (20)	0.78	0.65	0.50	0.50	0.63
		後 期 博 士	15 (5)	0.40	0.33	0.13	0.13	0.13
	ビ ジ ネ ス 研 究 科	修 士 課 程	24 (12)	0.50	0.38	0.29	0.38	0.33
	医 学 研 究 科	修 士 課 程	62 (31)	1.14	1.02	1.00	1.06	0.94
		博 士 課 程	140 (35)	0.89	0.91	0.86	0.82	0.74
大 学 院 計			377 (145)	0.79	0.75	0.67	0.67	0.58
専 攻 科	文学専攻科	心 理 学 専 攻	5 (5)	0	0	0	0	0
		国 際 文 化 専 攻	5 (5)	0	0	0	0	0
		社 会 福 祉 専 攻	5 (5)	0	0	0	0	0
		情 報 社 会 学 専 攻	5 (5)	0	0	0	0	0
	法学専攻科	法 律 学 専 攻	10 (10)	0	0	0	0	0
		国 際 政 治 学 専 攻	5 (5)	0	0	0	0	0
	経済学専攻科	経 済 学 専 攻	10 (10)	0	0	0	0	0
	商学専攻科	商 学 専 攻	10 (10)	0	0	0	0	0
専 攻 科 計			55 (55)	0	0	0	0	0

区 分			収容定員 () 入学定員	収 容 定 員 充 足 率				
				R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
大 学	文 学 部	心 理 学 科	350(87)	1.18	1.11	1.08	1.09	1.05
		情 報 社 会 学 科	218(54)	1.15	1.13	1.11	1.04	1.02
		国 際 文 化 学 科	428(106)	1.17	1.18	1.13	1.11	1.09
		社 会 福 祉 学 科	210(52)	1.11	1.08	1.06	1.08	1.05
	人 間 健 康 学 部	総 合 子 ど も 学 科	200(50)	1.05	1.04	1.06	1.06	1.06
		ス ポ ー ツ 医 科 学 科	280(70)	1.21	1.20	1.17	1.14	1.17
	法 学 部	法 律 学 科	1,184(294)	1.11	1.16	1.13	1.08	1.05
		国 際 政 治 学 科						
	経 済 学 部	経 済 学 科	1,036(257)	1.18	1.18	1.12	1.09	1.09
		文 化 経 済 学 科						
	商 学 部	商 学 科	1,000(250)	1.17	1.17	1.12	1.08	1.08
	医 学 部	医 学 科	690(115)	1.07	1.05	1.04	1.05	1.07
		看 護 学 科	440(110)	1.08	1.07	1.07	1.07	1.07
大 学 計			6,036(1,445)	1.14	1.14	1.10	1.08	1.08
留 学 生 別 科			55(35)	0.53	0.62	0.15	0.80	0.42
臨 床 門 検 査 専 門 学 校			120(40)	1.14	1.11	1.13	1.07	1.07
高・ 中 校	附 設 高 等 学 校		600(200)	1.02	1.01	1.01	1.03	1.04
	附 設 中 学 校		480(160)	1.01	1.02	1.01	1.02	1.03

区 分			定員	収 容 定 員 充 足 率				
				R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
認 定 看 護 師 教 育 セ ン タ ー	認 定 看 護 師 教 育 課 程	が ん 薬 物 療 法	20	0.50	0.27	0.47	0.55	0.90
		緩 和 ケ ア	30	0.97	0.97	0.80	1.00	1.00
		が ん 放 射 線 療 法	10	0.47	0.27	0.10	0.40	0.90
合 計			60	0.64	0.50	0.46	0.75	0.95

(注) 1 収容定員については、留学生定員・編入学定員を、入学定員については、留学生定員を含むものとする。

2 収容定員及び入学定員は令和5年度のものを記載。

3 各学部の留学生及び編入学の収容定員充足率は、下表のとおりである。

学 部	学 科	留 学 生	編 入 学
文 学 部	心 理 学 科	0.25	0
	情報社会学科	0.5	0
	国際文化学科	0.31	0
	社会福祉学科	0	0
法 学 部	法 律 学 科	0.44	0.63
	国際政治学科	0.44	0
経 済 学 部	経 済 学 科	0.5	1.75
	文化経済学科	0.31	1.25
商 学 部	商 学 科	0.25	0

4 認定看護師教育課程は、令和4年度から定員数を変更。

(令和3年度定員数 がん化学療法看護：30名、緩和ケア：30名、
がん放射線療法看護：30名、合計：90名)

がん化学療法看護は、令和4年度からがん薬物療法看護へ名称変更。

(7) 役員・大学役職者の概要 (令和5年5月1日現在)

役員

【定員数】

○理事 定数 16名以上18名以内 現員 17名
○監事 定数 2名 現員 2名

役 職	氏 名	就任年月日	勤務形態	主な現職
理 事 長	永 田 見 生	平成21年 4月 1日	常 勤	H29.1 理事長就任
常務理事	有 馬 彰 博	平成26年 6月 28日	〃	H31.1 常務理事就任
理 事	久 原 正 治	平成28年 4月 1日	〃	
〃	永 渕 富 三	平成31年 1月 1日	〃	
〃	内 村 直 尚	令和 2年 1月 1日	〃	学長
〃	安 永 悟	令和 3年 4月 1日	〃	文学部長
〃	吉 弘 光 男	令和 3年 4月 1日	〃	法学部長
〃	伊 佐 淳	令和 5年 4月 1日	〃	経済学部長
〃	真 部 和 義	令和 3年 4月 1日	〃	商学部長
〃	石 竹 達 也	令和 5年 4月 1日	〃	医学部長
〃	野 村 政 壽	令和 5年 4月 1日	〃	大学病院長
〃	町 田 健	平成29年 4月 1日	〃	附設高中校長
〃	松 本 英 則	平成29年 6月 17日	非常勤	医療法人理事長
〃	杉 健 三	平成30年 3月 24日	〃	医療法人理事長
〃	江 頭 義 人	平成29年 6月 17日	〃	
〃	蓮 澤 浩 明	令和 4年 3月 26日	〃	福岡県医師会長
〃	原 口 新 五	令和 4年 3月 26日	〃	久留米市長
監 事	樋 口 明 男	平成26年 6月 28日	〃	弁護士
〃	永 松 雄一郎	平成29年 6月 28日	〃	税理士

【責任限定契約の締結状況】

私立学校法に従い、令和2年4月1日より責任限定契約を締結。

○対象役員 非業務執行理事（松本英則、杉健三、江頭義人、蓮澤浩明、原口新五）
監 事 （樋口明男、永松雄一郎）

○契約内容の概要

非業務執行理事・・・その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金62万円と、その在職中に職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として私立学校法施行規則第3条の3に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額との、いずれか高い額を責任限度額とする。

監 事・・・その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金120万円と、その在職中に職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として私立学校法施行規則第3条の3に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額との、いずれか高い額を責任限度額とする。

○契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の中に、役員がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

大学役職者

- | | | |
|----------------------------------|---------------------------|--------------------------|
| ○学長（理事）
内 村 直 尚 | ○大学病院長（理事）
野 村 政 壽 | ○I R室長
穴 澤 務 |
| ○副学長
矢 野 博 久 | ○医療センター病院長
恵 紙 英 昭 | ○医学部附属臨床検査専門学校長
西 昭 徳 |
| ○副学長
荒 井 功 | ○情報教育センター所長
石 橋 潔 | ○事務局長
高 木 一 希 |
| ○大学院比較文化研究科長
秋 本 耕 二 | ○比較文化研究所長
原 口 雅 浩 | |
| ○大学院心理学研究科長
園 田 直 子 | ○分子生命科学研究所長
齋 藤 成 昭 | |
| ○大学院ビジネス研究科長
福 永 文美夫 | ○保健管理センター
安 川 秀 雄 | |
| ○大学院医学研究科長
溝 口 充 志 | ○外国語教育研究所長
島 村 恭 輔 | |
| ○文学部長（理事）
安 永 悟 | ○先端癌治療研究センター所長
古 賀 浩 徳 | |
| ○人間健康学部長
吉 田 典 子 | ○循環器病研究所長
福 本 義 弘 | |
| ○法学部長（理事）
吉 弘 光 男 | ○高次脳疾患研究所長
山 下 裕史朗 | |
| ○経済学部長（理事）
伊 佐 淳 | ○バイオ統計センター所長
古 川 恭 治 | |
| ○商学部長（理事）
真 部 和 義 | ○ビジネス研究所長
高 梶 真 一 | |
| ○医学部長（理事）
石 竹 達 也 | ○認定看護師教育センター長
古 村 美津代 | |
| ○医学部看護学科長
益 守 かづき | ○皮膚細胞生物学研究所長
名嘉真 武 國 | |
| ○学生部長・学生支援室長
神 原 和 宏（R5.7.1～） | ○経済社会研究所長
葉 山 アツコ | |
| ○附属図書館長
桑 野 栄 治 | ○留学生別科長
金 田 瑠 | |
| ○就職部長
宮 本 琢 也 | ○国際交流センター所長
与小田 隆 一 | |
| ○アドミッションオフィス部長
伊 藤 祐 | ○基盤教育研究センター長
吉 田 洋 一 | |
| ○附設中学校・高等学校長（理事）
町 田 健 | ○地域連携センター長
上 村 一 則 | |

(8) 評議員の概要 (令和5年5月1日現在)

定員数 定 数 53名以上55名以内 現 員 53名

氏 名	就任年月日	主な現職
井 川 掌	令和 5 年 4 月 1 日	医学部教授
山 本 健	令和 5 年 4 月 1 日	医学部教授
益 守 かづき	令和 5 年 4 月 1 日	看護学科教授
伊 藤 祐	令和 4 年 4 月 1 日	商学部教授
福 永 文美夫	令和 3 年 4 月 1 日	商学部教授
荒 井 功	平成25年 4 月 1 日	副学長 法学部教授
小 原 清 信	令和 2 年 6 月 1 7 日	法学部教授
与小田 隆 一	令和 2 年 4 月 1 日	文学部教授
門 田 光 司	令和 5 年 4 月 1 日	文学部教授
浅 見 良 露	平成27年 4 月 1 日	経済学部教授
葉 山 アツコ	令和 5 年 4 月 1 日	経済学部教授
吉 田 典 子	令和 3 年 4 月 1 日	人間健康学部長
中 山 由 里	令和 5 年 4 月 1 日	人間健康学部教授
島 村 恭 輔	令和 5 年 4 月 1 日	外国語教育研究所長
恵 紙 英 昭	令和 5 年 4 月 1 日	医療センター病院長
白 水 孝 典	平成31年 4 月 1 日	附設高等学校教頭
高 木 一 希	平成30年 4 月 1 日	事務局長
後 藤 恵美子	令和 4 年 4 月 2 3 日	医学部附属病院看護師長
今 石 喜 成	令和 2 年 6 月 1 7 日	医学部附属病院 大学リハビリ部技師長
河 野 大 樹	平成29年 6 月 1 7 日	医学部庶務課長
杉 健 三	平成30年 2 月 1 日	医療法人理事長
松 本 英 則	平成21年 5 月 2 2 日	医療法人理事長

氏 名	就任年月日	主な現職
山 木 宏 一	令和 2 年 6 月 1 7 日	医療法人理事
末 藤 榮 一	平成 1 1 年 6 月 1 7 日	医院 院長
横 田 泰 司	平成 2 7 年 1 1 月 2 7 日	医療法人理事長
植 田 清一郎	令和 2 年 6 月 1 7 日	医療法人理事長
上 村 春 甫	令和 5 年 1 月 2 8 日	医療法人理事長
江 頭 義 人	平成 2 3 年 6 月 1 7 日	
平 川 猛 展	平成 2 9 年 6 月 1 7 日	印刷会社代表取締役
國 武 勝 征	令和 2 年 6 月 1 7 日	
大 尾 正 博	令和 2 年 6 月 1 7 日	特定非営利活動法人理事長
平 誠 一	令和 2 年 6 月 1 7 日	大学教授（他大学）
木 下 博 和	令和 4 年 5 月 1 日	保険会社勤務
矢 島 潤 平	平成 2 3 年 6 月 1 7 日	大学院教授（他大学）
境 千 春	平成 2 9 年 6 月 1 7 日	税理士事務所勤務
高 橋 友 作	令和 2 年 6 月 1 7 日	
内 村 直 尚	令和 2 年 1 月 1 日	学長
安 永 悟	令和 3 年 4 月 1 日	文学部長
吉 弘 光 男	令和 3 年 4 月 1 日	法学部長
伊 佐 淳	令和 5 年 4 月 1 日	経済学部長
真 部 和 義	令和 3 年 4 月 1 日	商学部長
石 竹 達 也	令和 5 年 4 月 1 日	医学部長
野 村 政 壽	令和 5 年 4 月 1 日	大学病院長
町 田 健	平成 2 9 年 4 月 1 日	附設高中校長
蓮 澤 浩 明	平成 2 3 年 4 月 2 2 日	福岡県医師会長
堤 康 博	令和 4 年 2 月 2 6 日	福岡県医師会副会長

氏 名	就任年月日	主な現職
原 口 新 五	令和 4 年 2 月 2 6 日	久留米市長
石 井 俊 一	令和 3 年 6 月 2 6 日	久留米市議会議長
本 村 康 人	平成 1 9 年 1 1 月 2 2 日	久留米商工会議所会頭
澤 田 裕 介	令和 2 年 1 0 月 1 日	ゴム製品製造会社総務部長
崎 野 太 郎	令和 2 年 7 月 1 日	靴製造会社取締役
猪 山 渡	令和 2 年 1 0 月 1 日	靴製造会社取締役会長
植 田 省 吾	令和 4 年 7 月 2 3 日	久留米医師会長

(9) 教職員の概要等

教職員数について

		令和3年4月1日現在			令和4年4月1日現在			令和5年4月1日現在		
		現員数	平 均		現員数	平 均		現員数	平 均	
			年令	年数		年令	年数		年令	年数
教育職員		人 1,056 (2)	歳 43.27	年 11.86	人 1,065 (3)	歳 43.33	年 11.95	人 1,049 (4)	歳 43.42	年 12.02
教育職員以外の職員	事務	369 (128)	42.38	14.28	366 (122)	42.91	14.37	376 (132)	43.18	14.08
	技術	450 (117)	37.25	10.79	451 (118)	37.62	11.07	454 (113)	38.02	11.20
	看護	1,395 (121)	38.08	12.99	1,386 (113)	38.16	13.23	1,380 (99)	37.93	13.24
	一般技能	104 (73)	43.20	8.13	109 (78)	43.48	8.28	105 (76)	44.43	9.39
	研究補助	167 (156)	44.35	12.78	161 (153)	45.12	13.30	163 (157)	45.83	13.36
	労務	12 (12)	59.42	7.58	10 (10)	59.50	8.10	9 (9)	60.00	9.22
	小計	2,497 (607)	39.30	12.54	2,483 (594)	39.54	12.77	2,487 (586)	39.61	12.83
合 計		3,553 (609)	40.48	12.34	3,548 (597)	40.67	12.52	3,536 (590)	40.74	12.59

(注1) 嘱託職員を()内に示す。

研修医数について

	令和3年4月1日現在	令和4年4月1日現在	令和5年4月1日現在
1 年	21(歯科1名含む)	39(歯科2名含む)	36(歯科2名含む)
2 年	39(歯科3名含む)	21(歯科1名含む)	40(歯科2名含む)
合 計	60	60	76

2 事業の概要

(1) 令和5年度の事業の概要

令和5年度事業計画

予算管理及び予算統制については、平成28年度以降、補正予算編成に替えて四半期毎の実績及びその時点における収支見込みの精度を高めながら改善に取り組んできたところである。令和5年度においては、学校法人久留米大学将来構想策定会議のビジョンに基づき取り組む事業及び創立100周年につながる取組みを推進することを基本とし、教育・研究・医療と本学建学の精神及び基本理念の実践、基本構想の具現化、財務基盤の確立に向け取り組んできた。

日本私立学校振興・共済事業団の大学入学志願動向調査によると、令和5年度の私立大学全体の入学定員充足率は99.59%で、前年度から1.26ポイント減少し、入学定員充足率100%未満の大学は37校増加し320校53.3%で、6.0ポイント増加し、大学の半分は入学定員を満たさない結果となっている。また、福岡県の入学定員充足率は99.89%で、前年度から0.12ポイント上昇している中で、本学の令和5年度入学者選抜状況は、志願者総数8,014人、前年度比1,511人の減、志願倍率約5.5倍、前年度から1.1ポイント低下となるも、入学定員充足率は1.08倍と前年度から0.05ポイント上昇し、一定数の入学者を確保した。今後、18歳人口は更に減少することが見込まれており、福岡県と沖縄県を除く九州各県の大学進学率は50%未満であることから、本学が求める志願者と入学者の獲得に向けた競争は激しくなっていくことが予想される。更に、コロナ禍から経済社会活動の正常化が進む一方で、物価上昇及びコロナ補助金の削減・打切りの影響が続く中、私立大学や大学病院を取り巻く環境は例年以上に厳しくなっており、本学の財務運営も困難さを増している。

このように、不透明な社会環境及び本学の状況が続く中、本年度事業計画の具体的な推進については、将来に向けた取組み、強固な財務基盤の確立に寄与する資金投入とすべく、本学の経営戦略上、中期計画における事業実施の意義を明確化し、過年度実施事業の検証、今後の収支計画を確認した上で、必要不可欠、優先度及び緊急性のある案件に限定するとともに、単年度収支を勘案して実施した。

令和5年度予算編成方針

令和5年度も四半期毎の状況確認を行い、各キャンパスにおいて改善に努めること、両病院における収支状況及び収支改善に向けた取組みを毎月の理事会にて報告すること等、収支改善に向けた取組みを継続し、今後の施設設備整備の実施、社会環境の変化に対応し、収支構造の再構築、財務の健全化へと改善させていく必要があることから、「安定した財務基盤に向けて教育活動収支差額の均衡、経常収支及び事業活動収支差額黒字編成とする」、「予算編成及び収支改善に全学全教職員連携して取り組む」の2点を柱とする予算編成方針に基づき、予算措置を行った。

(2) 久留米大学将来構想に係る活動状況

令和4年度から新たな中期計画として策定した「学校法人久留米大学将来構想 Vision2022ー2026」は、令和5年度で2年目となる。前年度は新型コロナウイルス感染症の渦中であり、様々な活動計画に制限がかかる中ではあったが、適宜、社会環境に順応した展開を行ってきた。

今年度の目標設定時点においては未だコロナ禍であり、本学を取り巻く環境は依然として厳しい状況であったことを踏まえ、建学の精神及び基本理念に基づく、教育・研究・医療・社会

貢献の4つのビジョンの達成及びそれぞれの質の向上を支援するための安定した経営基盤を確立する旨の全学目標に向け、令和5年度の目標を設定した。また5月8日から同感染症の位置づけが5類に移行されたものの、期中においても依然として厳しい状況ではあったが、その中でも教職員のひとり一人がKPI達成に向け取り組みを行った。

また、昨年度の将来構想策定会議の期末時の評価において、評価基準の明確化や最適化に関する意見が提示されたことを踏まえ、令和5年度からの運用について検討を行い、明瞭でより厳格な評価とするべく、評価区分毎の達成率について見直しを行った。これを受けて、令和5年11月に開催した将来構想策定会議において、令和5年度の進捗状況の報告と併せ、学内の部門長等へ評価区分等の運用方法の変更について周知し共有を図った。

その他の運用、教職員への全体周知等については、これまでの運用を継続し、着実な進捗管理を行った。

(3) 事業計画等に係る進捗状況並びに教育、研究、診療及び社会貢献・地域連携に係る諸活動

教育に関わる事項

【御井キャンパス】

1. グラウンド人工芝化に伴う競技別ライン及び陸上トラックの敷設【中期計画No. 御) A-2-2】

令和3年に着工した久留米市の事業による御井学舎グラウンドの雨水貯留施設整備及び人工芝化工事の竣工にあたり、グラウンド部分の各競技別のライン及び陸上トラックの敷設を大学負担により行った。これにより、ようやく授業及び各サークルの活動で利用できる環境が整い、4月11日から西側半分を、9月5日から東側を含むグラウンド全面の使用を開始した。本事業により、天候による使用制限も少なくなり、また、受験生に対し大きくアピールできるようになった。

2. 第2体育館及び弓道場の耐震改修

旧耐震基準該当建物のため令和3年度に実施した耐震診断の結果、強度不足と診断されたことに伴い、耐震設計を経て、「文部科学省 令和5年度防災機能等強化緊急特別推進事業」の補助を受け改修工事を実施した。主な工事内容は、不適と診断された管理棟・弓道場部分の改築及び武道場部分の内外装改修であるが、管理棟・弓道場に関してはほぼ新築となり、かつ、内装から外壁に渡って全面的に改修することとなり、工事後は安全で快適な学生生活環境の提供が可能となった。

3. 800号館AV教室・LL教室内モニターの更新【中期計画No. 御) C-1~3】

800号館のAV教室及びLL教室は、多くの外国語授業及び留学生に対する日本語関連の授業で使用されている。語学学習において、視聴覚教材等を活用した授業は今日不可欠なものであり、インターネット上の動画等も学習言語圏に関する異文化理解の促進に大きく寄与するものである。それらの視聴覚教材を提示するために、AV及びLL各教室にはプロジェクター投影による大型スクリーンと、教室内のどの方向からでも学生が提示された映像を視聴できるよう前方2箇所にモニターを備え付けているが、前回の設置から既に長年経過しており、経年劣化に伴う不具合が発生していたことから、授業環境の改善に資するべく、今回更新を行った。

4. 700号館教室のマルチメディア設備の更新【中期計画No. 御) A-2、御) C-1、御) C-3】

700号館の一部教室のマルチメディア機器・音響装置については、機器導入から10年以上が経過しており、経年劣化を原因とする故障等の不具合が多く発生していたが、修理による対応等も困難となり、授業運営に支障をきたしている状況が散見された。今回の事業においては、大学全体の教室の機能を整理勘案し、700号館の当該教室に必要な機能を精査した上で、教室使用の実情に応じた機能を有する設備の更新を行った。これにより、当該教室においては、設備を安心して使用できる環境が構築された。

5. 高汎用電子黒板の設置【中期計画No. 御) A-2、御) C-1】

近年、全国的に学校教員の不足が課題となり、大学等の教員養成課程に対する国の期待が大きくなっている。本学においても各学年に100名弱の教職課程履修者が存在しており、「現場で活躍できる教師の養成」を基本理念として養成を行っている。一方、学校現場においてはICT教育の強化が一層進んでおり、電子教科書や電子機器の操作方法は当然として、ICTの持つ多くの可能性を少しでも感じ、時代に沿った授業形態に順応できる教員が求められている。このため、現場に即応できる教員の養成に資するため、現在、教育現場において必須となっている高汎用電子黒板を導入した。なお、基盤教育研究センター主催のFD・SD研修会においても、教職課程委員長から電子黒板を使用したプレゼンテーションが実施されるなど、今後、学内でも教職課程科目に限らず、電子黒板を用いた授業や学生支援の機運が高まることが期待される。

6. 図書館地下2階書架設置【中期計画No. 御) A-2-2】

一般に書架収容率の70%を超えた場合には、新刊書の排架に困難を来すといわれている。御井図書館の場合、図書収容能力945,000冊に対し、蔵書冊数は令和3年度末現在で730,931冊、書架収容率77.3%となり、保存書架の確保が喫緊の課題となっていた。御井図書館は、本学創立60周年記念事業の一つとして事業化され、平成元年4月に落成し約35年が経過した。建物としての耐用年数を勘案した場合、今後20年程度の利用が想定されることから、適宜、狭隘化対策を行う必要が生じていた。このため、御井図書館2階の空きスペースに書架を増設した。この結果、図書収容能力を4,744冊分(0.5%)新たに増やすことができた。

7. 図書館AVホール内の音響・映像設置システム更新【中期計画No. 御) A-2-2】

御井図書館は、建築から約35年が経過し、設備関係の老朽化が著しく、御井図書館3階のAVホール内に竣工当初に導入した備え付けの音響や映像装置システムは経年劣化により故障し、修理も困難な状況となっていた。現在、AVホールは、久留米・筑後体験演習や文献調査ガイダンス等の授業をはじめ、学部の拡大教授会、御井図書館運営委員会、公開講座及び入学選抜試験の本部としても活用されていることから、早急の対応が必要と判断し、同システムの更新を行った。

更新にあたっては、既存設備のうち継続使用可能なものは極力利用し、必要最小限の改修のみを行うなどのコストの削減を図りつつ、授業や会議が支障なく行える環境を整備した。

8. 事務部学務システム更新【中期計画No. 御) C-1-3】

御井学舎学務システムは、事務業務の効率化を図ることを目的に平成8年度にシステム化されたことに始まる。以降、事務業務のみならず、学内外の様々な状況変化に対応すべく更新を重ね、平成29年度の更新では、「学生カルテ」機能を整備し、学修記録の系統的把握と、それに基づく適切な助言を行うことを具体策としていた。

その後、運用8年目を迎えた今年度は老朽化によって安定運用が危ぶまれることから、システム更新を検討する必要性が生じたことを踏まえ、現行パッケージソフトを継続利用するなど必要最低限とすることで経費削減を実現しつつ、新たに「保護者ポータル」機能を実装した。これにより、保護者は、大学からの連絡や子どもの成績及び授業時間割をWEBで確認できるようになるなど、次年度以降の運用において、保護者に対するサービス向上及び事務業務の効率化が大いに見込めるものとなった。

9. 事務部学務システムデータ可視化ツール導入【中期計画No. 御) C-2-1】

本事業は、御井学舎学務システムで管理する「入学前から卒業後まで」の個人に紐づく情報の中から特に成績にフォーカスし、在学生在が自身の学修成果について把握できるようシステム改修を行ったものである。

学修成果は、学部・学科等で定められたカリキュラムマップと学位取得に当たって達成すべき目標を分類した評価項目からなる基準に対し入学からの経年変化を把握できるものとしており、環境整備後となる今年度は、学部・学科等において段階評価となる基準の策定を行った。次年度以降の運用において、学修の動機づけとなることが期待される。

【旭町キャンパス】

1. 医学部医療検査学科の設置認可並びに同学科設置に係る機器、教具等及び書籍・視聴覚教材の購入【中期計画No. 旭) B-2】

令和6年4月に開設する「久留米大学医学部医療検査学科」については、令和5年9月に文部科学省から設置認可の通知を受けた。本学科は、私立大学で初となる医学部に設置する臨床検査技師養成学科であり、医学部における質の高い臨床検査専門教育を基盤とし、メディカルサイエンスに精通する次世代型臨床検査技師を養成することとしている。50年にわたる医学部附属臨床検査専門学校での教育を礎として受け継ぎ、今後は久留米大学の特色を活かした全学的な文医融合教育プログラムにより、変化する社会のニーズへの対応力を養うヘルスサイエンス教育を実施する。

これらの教育を行うために必要な機器・書籍等については、令和5年度から3年をかけて年次整備する計画としており、令和5年度には総購入費の4割を費やし、光学顕微鏡、各種生理検査機器、超音波検査装置、医用工学の電気回路実験装置を中心とする実習器具及びバーチャルスライドシステム等を購入した。

2. 看護学科新校舎建築工事【中期計画No. 旭) B-1-4】

看護学科新校舎建築スケジュールに則り、令和4年度に設計及び看護学科B棟の解体工事を行い、令和5年3月から本格的に建築工事に着手した。令和5年8月に杭及び基礎工事が完了し、9月以降は鉄骨及び外壁工事を行い、建物の外形は完成に近づいており、令和5年度末時点においては、内装及び設備関係工事が進行中である。当初の予定どおり、令和6年6月末には竣工する運びとなっている。

3. 医学情報教育用システム更新【中期計画No. 旭) A-2-2】

医学部及び臨床検査専門学校における情報教育や医学科におけるC B T試験利用等のためのI C T環境を提供しているシステムにおいて、老朽化が散見されるようになった。特に令和5年から共用試験C B Tが公的化されたことにより、I C T環境には従前以上に厳格な安定性が求められるようになったため、教育用システム機器の更新を行いサービス継続性の向上を図った。

4. 医学部等教育・働き方改革支援事業補助金によるO S C Eのためのシミュレータ整備

臨床実習前の客観的臨床能力試験（O S C E）が令和5年度から公的化されることに伴い、文部科学省の医学部等教育・働き方改革支援事業補助金（令和4年度補正）に応募し、前年度末に採択されていたものである。令和5年度には、その補助金を活用し、不足していた心臓病患者シミュレータ、心肺蘇生用シミュレータ、除細動器等を購入し、O S C E及び臨床実習が実施できる体制を充実させた。

5. 教育1号館教室へのO Aタップ設置及びクッション設置

医学科の講義では学生のタブレット端末の利用が増加し、電子シラバス（H o n d a n a）上でレジュメを掲載し、紙媒体での配布を減らすことが増えてきている。このような教育環境の変化に対応すべく、タブレット端末を長時間継続して利用できるようにするため、大教室の座席にO Aタップを設置した。また、学生アンケート結果（要望）に基づき、長時間の着座にも耐えられるよう、教室の座椅子にクッションを設置して学習環境の向上を図った。

6. 大塚量久留米大学医学医療振興基金の運用益活用

令和4年度に創設した大塚量久留米大学医学医療振興基金の運用益による一部補助を活用し、カナダのヴィクトリア大学への語学研修を行った。医学科第2学年から3名を選抜し、夏季休暇を利用して約3週間語学留学するもので、実践的な語学スキルの強化のほか、異文化に直接触れる貴重な経験をすることができたと思われる。帰国後の体験レポートも英文で作成された。

今回が初回であったが、学習に対するモチベーションの維持・向上に十分に寄与すると考えられたので、今後は米国医師国家試験（U S M L E）の在学中取得なども視野に継続していくこととしている。

7. 日本看護学教育評価機構（J A B N E）の看護学分野別評価受審

看護学教育の質の改善・向上を目指すため、令和5年度に看護学分野のカリキュラムやシラバス、学修成果の適切性、教育・学修方法、教員の教授力など、実際の教育活動が評価される日本看護学教育評価機構（J A B N E）の看護学分野別評価を受審した。

5月に提出していた自己点検・評価報告書に基づき書面調査が行われ、10月には実地調査が実施された。この結果、同機構から送付された令和6年3月8日付け評価報告書にて、本学看護学分野が評価基準に適合していると認定された。なお、認定期間は令和6年4月1日から令和13年3月31日までの7年間となっている。

【大学共通（全学）】

1. 韓国・釜慶大学との学術交流協定・学生交換協定の締結

釜慶（プギョン）大学は、平成8年に釜山水産大学と釜山工業大学が統合して設立された6学部からなる学生数約28,000人の国立総合大学であり、また、韓国政府（教育省）から「外国人留学生誘致・管理優秀大学」の認可を受けており、留学生の受け入れも積極的に行っている大学である。本学と同大学との交流については、平成30年8月に、本学の学生4名が同大学で実施された韓国語研修に参加した際、引率した本学外国語教育研究所の教員が同大学の国際交流部部長、課長などと大学間交流について情報交換を行った実績がある。

これらを踏まえ、本学と同大学との今後長期にわたる交流により、異文化理解の質を高めるとともに、学術交流を通して双方の研究の質の向上を可能とすること、また、国際的視野を持つ実践的人材を育成し、東アジアを中心に積極的な交流を推進するとともに、地域の国際化を先導する役割を担っていくため、令和5年7月5日付けで学術交流協定・学生交換協定を締結した。

2. 台湾・東呉大学との学術交流協定・学生交換協定の締結

東呉（トウゴ）大学は、明治33年に当初はキリスト教会によって中国・蘇州市に開校され、その後台湾に移り、現在は台北に2つのキャンパスを設置している。台湾内の大学で唯一、台湾教育部による Teaching Excellence Program 賞を平成17年から12年連続で受賞しており、大学として教育の質の高さが担保されている。特に法学部は歴史が古く、台湾内で最高教育機関のひとつとして認識されている。

本学と同大学との交流実績については、令和4年12月下旬に同大学法学部教授が来日した際、本学法学部教授へ協定締結の申し出がなされているが、この訪問以前から、両教授は長期間にわたり行政法・環境法分野における数多くの研究課題について連携しており、日台もしくは東アジア地域に関する比較研究が行われていた。

この度の交流により、今後長期にわたる学生間の交流が継続して異文化理解の質を高めるとともに、学術交流を通じ双方の研究の質の向上を可能とすること、また国際的視野を持つ実践的人材を育成し、東アジアを中心に積極的な交流を推進するとともに、地域の国際化を先導する役割を担っていくとする本学の国際交流における基本理念の実現にも寄与することから、国際的視野を持つ実践的人材を育成し、東アジアを中心に積極的な交流を推進するとともに、地域の国際化を先導する役割を担っていくため、令和5年12月7日付けで学術交流・学生交換協定を締結した。

3. オーストラリア・サザンクロス大学との学術交流協定の締結

サザンクロス大学は、平成6年に創立した比較的新しい国立大学であり、キャンパスはゴールドコースト・リズモア・コフスハーバーの3つがあり、海と自然が美しいエリアに位置しており、創立50年以下の大学ランキングでは世界でトップ200にランクインしている。

リズモアキャンパス及びゴールドコーストキャンパスにおいては、付属の英語コースとしてアカデミック英語コース及び一般英語コースが開講されており、一定程度のレベルに達した場合、キャリアスタートコースとして学部での受講が可能となっている。これまで学生を派遣していた同国のモナシュカレッジの英語コース閉講に伴い、現在、本学にはオーストラリアの協定校が無く、短期・長期ともに学生派遣が困難な状態となっていたが、同大学との協定締結により、同国の大学への学生の派遣が可能となることから、英語の習得及びオーストラリア文化の体験研修を目的に留学を希望する学生のニーズに応えるため、令和5年12月19日付けで学術交流協定を締結した。

4. マレーシア・トゥンクアブドゥルラーマン大学との学術交流協定の締結

本協定締結は、本学とトゥンクアブドゥルラーマン大学の学術交流を奨励すること、主に久留米大学の学生が同大学において協定校留学を行い、英語を学ぶことを目的として学術交流協定を結ぶものである。

トゥンクアブドゥルラーマン大学は平成14年に創立されたマレーシアにある華僑系の私立大学で、メインキャンパスは首都のクアラルンプールから約200キロ離れたペラ州のカンパー地区にあり、他にクアラルンプール近郊にセランゴール・キャンパスが設置されている。THEアジア大学ランキング2023においては300位—350位、マレーシア国内では12位にランクインしている。カンパーキャンパス及びクアラルンプールキャンパスにおいては、大学付属の英語コースが開講されており、参加学生は自身の英語力に応じて、9つのレベルに分かれてコースを受講し、英語コース受講中にIELTS試験を受け、規定以上のスコアを取れば、翌学期から学士課程に進むことが可能となる。

長期化する円安の影響で、経済的な面から英語圏への留学のハードルが上がっており、受講可能な英語教育の内容、学生の経済的な負担、同大学の充実した留学生の受け入れ態勢等を総合的に勘案し、同大学を新たな留学先として選択し、令和6年1月29日付けで学術交流協定を締結した。

5. 英国・セントラル・ランカシャー大学との学生交換協定の更新

セントラル・ランカシャー大学は、文政11（1828）年に設立された英国・ランカシャー州に位置する公立大学で、多彩な学部・大学院のコースを備えた大規模大学であり、本学とは平成25年1月に学生交換協定を締結以来、相互の交換留学生の派遣を行っている。協定締結以降、本学からの交換留学生派遣が14名、本学への交換留学生の受入れが10名と、着実に交流実績を積んでいた。

今回の更新は、令和3年に英国において英国一般データ保護規則が施行されたことに伴い、当該規則に関する「第26条：データ保護法」の追記を含め、先方より協定書の一部改正の打診があったことから、協議を重ねた結果、双方の大学が今後の交流の発展を願い、学生交換協定の更新に合意した。

6. 米国・南オレゴン大学との学術交流協定の終了

本学と南オレゴン大学は、平成10年4月に語学研修・学生交換を含む学術交流協定を締結し、以来、短期研修と長期留学の派遣を実施してきたが、同大学の英語コースが令和3年に閉講されたことに伴い、本学からの長期留学の派遣が出来ない状態が継続していた。この度、今後の交流の可能性について打診したところ、英語コースの閉講に加え、日本への留学希望者がいないことから、相互の学生交換が困難であり、「協定の継続は難しい」との申し出がなされた。この申し出を受け、令和4年9月開催の国際交流センター学術交流委員会において、南オレゴン大学との協定を終了することが承認された。

【附設高等学校・中学校】

1. 第2体育館及び特別教室棟の新築工事（調査・設計）【中期計画No. 附）B-1-3】

近年、男女共学化やクラス数の増加に伴い、現状の施設の教室や屋内体育運動施設だけではカリキュラムを組むことが難しい状況となっていた。この状況を踏まえ、個々の生徒に対する教育効果を高めるためにも、充実した教育・学習環境の提供は必須であることから、特別教室棟及び第2体育館を建設することとし、令和5年度は調査・設計を行った。

2. 校内ネットワークの更新及びWi-Fi環境の整備（全館）【中期計画No. 附）C-1-2】

校内のネットワーク環境については、インターネット及び校内のネットワークシステムを構築している機器に対するサポート期間（8年間）が終了することに加え、サーバー等についても導入から10年以上経過したことから、機器の更新を行った。また、東西棟の中でアクセスポイントを設置していなかった箇所についても新規に敷設し、全館Wi-Fi化を令和6年3月までに完了させた。

3. 第1グラウンド防球ネット取替工事【中期計画No. 附）B-1-3】

第1グラウンド北側の防球ネットは、授業、行事（クラスマッチ等）、部活でサッカーを行う際、年に数回ではあるが、蹴ったボールが防球ネットを越え県道に落ちたり、あるいは県道に隣接する民家に入ったりするなど、近隣住民からの苦情や県道に面していることでの安全面への配慮のため、早急な対応が必要であった。このため令和5年8月に取り替え工事を実施した。

研究に関わる事項

1. KG-PROJECT（ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ）

【中期計画No. 全学）A-1-4】

研究機関としての継続的な発展を目指すため、本学はダイバーシティ・インクルージョン事業“KG-PROJECT”を通して、医学部を主体として集積された知見と、文系学部の新規性豊かな発想力の融合を目的とした活動を継続してきたところである。令和5年度は、年齢や性別に関わらず、ライフイベントを持ちながら研究活動が続ける人やこれから研究活動を開始する人を応援する支援金制度「ライフイベント／スタートアップ支援金制度」を開始した他、研究者の横の繋がりを作る「科研費クラブ交流会」を開催し、参加者の多くから高評価を得た。

今後も引き続き、医系上位職（講師以上）に占める女性比率向上に向けた研究環境の整備に取り組み、文医融合を深め、多様性の力を発揮できるようにすることにより、本学の研究ブランド向上に努める。

なお、令和2年度に採択された文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特性対応型）」は令和7年度に完了予定である。

診療に関わる事項

【大学病院】

1. 診療用高額機器の更新等【中期計画No. 病）A-3-1】

診療用高額機器類の選定については、病院執行部を中心として、医療機器更新等の可否を厳格に判断するため、各部門から提出された申請書119件の内容を確認した上で鋭意検討した。選定にあたっての評価基準としては、病院の機能・運営の継続に影響を与える機器の更新申請を最優先すること、新規申請については緊急性や計画性、費用対効果など多方面からの評価は勿論のこと、有効活用の観点からも他部門と共有可能な機器であるか否かを評価した。また、老朽化した機器については、修理頻度なども勘案し厳選した。

選定結果については、119件の申請に対して61件、率で51.3%（令和4年度72.2%）の診療用高額機器を選定し、心臓カテーテル検査室のX線透視診断装置の更新を始めとした診療機器の整備による救命率及び治療効果の向上、また、がん治療の充実等の特定機能病院が担う高度医療を実践している。

2. ホームページリニューアル【中期計画No. 病) B-1-3】

今回の事業では、ホームページの中でも参照頻度の高い診療科情報について、「内科系」、「外科系」及び「その他標榜科」に区分けを行い、また、病名からも診療科検索できる機能を追加した。さらに、来院後の導線をイメージしやすくするための情報として、「外来診療」と「入院について」のバーチャルツアー動画を追加し、利用者にわかりやすい親切な機能を充実させた。広報機能としては、Webマガジンを設け、医療・環境・人に焦点を当てた情報を掲載することで、利用者に親しみやリアリティを感じてもらえるようにした。管理機能としては、セキュリティ脆弱性に対するサイバー攻撃や災害・障害等のリスクを鑑みて、ホスティングサービス型CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）を採用し、運用管理を効率化した。各部署のページ更新頻度も増加していることから、今後の患者満足度に貢献するものと期待している。

3. 治験におけるリモートSDVシステムの導入【中期計画No. 病) C-3-1】

治験に参加する被験者の検査結果・診療記録等については、医療機関の電子カルテ・紙資料と整合性が取れている必要があり、それを確認する作業はSDV（Source Data Verification）と呼ばれている。当院では症例SDV（電子カルテのみを閲覧して確認するSDV）の件数は年間400件ほどあるが、ほぼ毎日、製薬会社等の担当者が東京・大阪等から来院の上、病院会議室等で実地による症例SDVを実施していたこともあり、都度、臨床研究センターにて受付・対応を行う必要が生じていた。新型コロナウイルス感染症の拡大時には、部外者の来訪制限により一時的にSDVが実施できない状況となったことから、当該事態の回避を目的として遠隔にて症例SDVを実施できる仕組みである「リモートSDV」システムを導入することとした。

導入に際しては、「高い利便性」、「強固なセキュリティ」及び「低コスト」の3要件を満たす仕組みを最重視し、システム選定を行った。導入の結果、東京・大阪に所在する委託機関の閲覧室にてリモートSDVの実現が可能となったことから、今後は当該システムの活用促進により、さらなる業務効率の向上、病院会議室の予約混雑の解消等に寄与することを期待している。

【医療センター】

1. 心臓カテーテル室血管撮影装置更新【中期計画No. 医C) A-1-5、医C) B-1-2】

医療センターの心臓カテーテル室血管撮影装置は、平成21年7月の稼働開始から約13年が経過し、装置の老朽化が顕著であった。この状況を受け、国分キャンパスあり方検討WG等における検討のなかで、診療のみならず教育・研究の観点から装置更新が必要との判断がなされたことから、装置更新に至った。

今回導入した同装置は、天吊り式Cアーム（1管球）、12インチフラットパネルディテクタを搭載した、キャノンメディカルシステムズ製の「Alphenix INFX-8000C」である。操作性に優れ、心臓疾患以外の他の疾病にも対応可能であることから、今後の診療への貢献を期待している。

2. 手術室医療機器の更新計画【中期計画No. 医C) A-1-3】

手術室の適切な機器更新は、入院稼働を中心とした収益向上と経営の効率化による安定した基盤の構築を行う上で重要な機器設備投資であることを踏まえ、令和5年度は電動油圧式手術台（1台）と電気メス（1式）を更新した。

電動油圧式手術台については、本更新計画において採用しているミズホ社製「MOT-VS600」とし、充実した安全機能、手術用途に応じた昇降アレンジができるなど、操作性が

向上した。電気メスについてはタッチパネル、アラームなど視覚性に優れており、また、使い勝手の良さが特徴の泉工医科工業製の簡易型電気手術器「ZERUK-mini」を採用した。いずれも、今後の円滑な手術の実施に貢献するものと期待している。

3. 無線アクセスポイントの更新【中期計画No. 医C) B-1-2、医C) C-2-2】

医療センターアクセスポイントは、電子カルテ用Wi-Fi及び患者用Wi-Fi環境を提供している。既存機器は平成24年に導入していたこともあり、約10年ぶりの更新となった。導入にあたっては、院内各エリアの電波状況を再調査し、電波状況が悪いエリアに対して、アクセスポイントの増設を行った。これにより、電子カルテ用ノートPCや携帯端末の円滑な利用が可能となった。また患者用Wi-Fiについては、従来とサービス内容は同じであるものの、機器更新により、これまで以上に安定的なサービス提供が可能となった。

4. 移動型X線透視診断装置更新【中期計画No. 医C) A-1-3】

移動型X線透視診断装置は手術室に設置し、主に整形外科手術の補助として使用している。現行装置は平成21年の稼働から13年が経過しており、老朽化が顕著となっていることから更新するに至った。

今回更新した同装置は、Cアームと観察モニターを一体化したGE製の「OEC One CFD 31」であり、コンパクト設計でスペース効率に優れ、また、デジタル式フラットパネルディテクタの搭載により、透視像の解像度が向上し、患部がより鮮明になるなど視覚性、術中イメージングが向上した。これにより執刀医の負担を軽減し、安全な手術を提供することができた。

【両病院共通】

1. 新型コロナウイルス感染症への対応

大学病院においては、5月8日から感染症法上の位置づけが「5類」に移行したことを踏まえ、サーモグラフィーを利用した外来トリージ、全入院患者を対象とした入院前PCR検査の運用を中止し、定期的にCOVID-19感染症対策委員会を開催したうえで、院内の患者及び教職員の感染状況等を共有し、感染状況に応じた対応を行った。また、5月8日以降の新型コロナウイルス感染症重点医療機関指定病床については、福岡県の病床確保計画によって最大14床、10月1日以降は重点医療機関の仕組みが廃止となり、病床確保計画における段階によって4床を確保したうえで入院患者の受入れ対応を行った。その他、12月下旬に院内で新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザ患者が増加したため、院内災害レベル（地域レベル0）を維持したまま面会制限を実施し、その後、3月初旬には一部解除する等、感染症への対応を適宜行いつつ、特定機能病院としての診療体制の維持と感染症対応の両立に努めた。また、5月から11月に新型コロナウイルスワクチンの学内接種及び久留米市一般接種を計3,055回行った。当院での一般接種は、令和5年度をもって終了することとなっており、令和3年3月から開始した接種回数は合計で44,748回となった。

一方、医療センターにおいても、市中の感染状況を勘案して対応フェーズを変更しつつ、引き続き、院内感染対策、診療体制の維持を継続している。併せて、面会制限については4月から緩和し、外来受診についても自主検温とするなど、制限の緩和も同時に進めた。今年度は4月にクラスターが発生し、入院患者、教職員が相次いで感染する事態となったが、5月以降は終息し、以降は市中感染の患者受入れ、他医療機関からの紹介入院などを継続した。COVID-19専用病床は、市中感染拡大、第9波の影響を受け7月から再開、9月末まで開設し、

10名を超える患者受入れを実施した。また、5類移行を受け、10月以降は、COVID-19専用病床での受入れは行わず、一般病棟での患者受入れを継続している。1月に入り、再びクラスターが発生したが、1月中旬以降は落ち着きを取り戻している。とはいえ、市中感染についても依然一定数を維持していることから、患者受入体制は維持している。他方、教職員の感染については、令和2年度の初感染者からすでに200例を超える教職員の感染が確認されている。感染の要因は様々であり、院外、家庭感染によるものが多いが、いくつかの事例では業務中の感染も散見されており、引き続き感染対策は徹底して実施している。外来受診による感染者の対応については、発熱外来にて検査実施等の処置を講じており、状況に応じた対応を実施している。

社会貢献・地域連携に関わる事項

1. SDGs推進プロジェクト

令和4年末に完成した医学部総合グラウンド及びその他の施設を有効に活用し、これまで以上に地域に密着した、人生100年時代を見据えた地域貢献活動に取り組むSDGs推進プロジェクトの一環として、地域の活性化及び持続可能なまちづくりに貢献するためのイベントや講演会などを開催した。

初めての取り組みとなる今年度は、小中学生を対象に、延べ272名が3日間参加した夏休みラグビー教室や、県南部地区の小学生約120名が参加した小学生サッカー教室、また、65歳以上の高齢者を対象とした座学と運動を実践するストレッチ教室等を開催し、子どもからお年寄りまで多くの幅広い年齢層の方に参加をいただいた。併せて、協賛企業に対しては、年度末にこれらの年間活動の報告と併せ、次年度の協賛についての協力依頼を行った。



2. 令和6年能登半島地震対応

令和6年1月1日（月）16時10分、石川県能登地方で地震（震度7、マグニチュード7.6）が発生し、建物の倒壊や大規模火災、津波の影響により甚大な被害が生じた。災害拠点病院である当院の対応状況としては、1月4日に福岡県からの要請に基づき、DMATロジスティックチームとして医師1名を派遣し、その後も、福岡県や福岡県医師会の要請に基づき、人的支援として延べ84名（DMAT35名、JMAT49名）を被災地に派遣した。被災地への支援は長期化することが見込まれており、今後も、国や県、医師会等からの要請に基づき、災害拠点病院としての役割を果たすとともに、派遣される職員への安全確保、配慮を行いながら被災地支援を行っていく予定である。

また、愛恵会、教職員組合とともに、「令和6年能登半島地震災害義援金」募金を実施し、総額130万円を日本赤十字社を通じて被災地に届けた。

省エネ対策及び施設設備の適正な維持管理に関わる事項

1. 施設設備整備

設備の老朽化及びエネルギーコストの改善を図るとともに、国が目指す2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に貢献するため、高効率設備機器の導入を中心に以下の事業を実施した。

- ・基礎1号館冷暖房機更新工事【中期計画No. 旭) A-2-4】
- ・臨床研究棟空調設備更新工事【中期計画No. 旭) A-2-4】
- ・医学部冷暖房機更新工事【中期計画No. 旭) A-2-4】
- ・総合診療棟3階F C U他更新工事
- ・総合診療棟空調自動制御設備更新工事
- ・総合診療棟4階中央手術部空調機(3・5・7・12室)更新工事
- ・第1エネルギーセンター4階機械室第1電気室P A C更新工事
- ・病院本館西棟4階西棟電気室冷暖房機(北)他更新工事
- ・医療センター入院外来棟空調設備更新工事【中期計画No. 医C) A-1-5、医C) B-1-2】
- ・医療センター附属エネルギー棟屋上空冷ヒートポンプチラー2号機更新工事
【中期計画No. 医C) A-1-5、医C) B-1-2】
- ・御井グラウンド・テニスコート夜間照明L E D化工事
【中期計画No. 御) A-2-2、御) C-4-3】
- ・記念体育館他照明L E D化工事【中期計画No. 旭) A-2-4】
- ・医学部グラウンド照明器具更新工事【中期計画No. 旭) A-2-4】
- ・病院本館1～3階他照明L E D化工事
- ・附設高校東棟校舎L E D照明器具更新工事【中期計画No. 附) B-1-3】

また、設備の老朽化を改善し、将来にわたり事業を継続し安全なキャンパス環境を確保するため、以下の事業を実施した。

- ・旭町焼却場排ガス処理施設改修消石灰供給装置取替他工事【中期計画No. 旭) A-2-4】
- ・医療センター入院外来棟1階他カードキー更新工事【中期計画No. 医C) B-1-2】
- ・附設第1グラウンド防球ネット取替工事【中期計画No. 附) B-1-3】

(4) 管理・運営に係る諸活動

1. 横山三男免疫学研究振興基金の設置

本学免疫学講座の初代主任教授である故横山三男先生のご令室の横山圭江様から、免疫学分野における教育研究の発展を図ることを目的に、約2億4千8百万円の遺贈寄付がなされたことを受け、寄付者の遺言・ご遺志に沿い、その全額を「横山三男免疫学研究振興基金」として基金を創設し、将来にわたり末永く活用するべく、第3号基本金引当特定資産として設置した。当基金の運用益を原資に、免疫学分野の教育及び研究の発展に必要な助成金を交付し、本学の特色ある教育及び研究の発展を図っていく。

2. 久留米大学木村登循環器学研究基金の設置

公益財団法人木村記念循環器財団から、同財団法人の解散に伴い、残余財産額5億375万円が寄付されたことを受け、これを原資に「久留米大学木村登循環器学研究基金」を創設し、第3号基本金引当特定資産として設置した。基金の名称や用途については同財団からの意向に

沿い、これまで同財団が実施してきた世界的にも価値のある疫学調査の継続並びに循環器学研究の発展及び振興を目的とする循環器学研究への助成のため、当基金の運用益を充てる。継承された疫学調査並びに循環器学研究への助成により、本学の特色ある研究の発展及び地域医療への貢献を図っていく。

3. 冠寄付制度の導入

寄付の一層の促進を図り、寄付文化の醸成により経営基盤の強化につなげること、また、昨今見られる遺贈寄付を含む大口寄付に伴い、第3号基本金引当特定資産とする基金設置が続いていること、更には他大学の状況等を踏まえ、冠寄付制度を導入した。

同制度は、寄付者のご意向に沿い、「想い」を形にするとの主旨のもと、また顕彰の意味も含め、一定の基準を満たす寄付金を財源に基金化し、その基金の名称には個人の名前の他、寄付者の想いなど自由に名付けることができる「冠基金」として設置するもので、その運用益により、将来にわたり教育、研究、診療及び社会貢献に末永く活用させていただくものである。

令和5年10月理事会にて承認後、大学広報誌へ掲載するとともに、卒業生への周知として、各学部と同窓会の協力を得て同窓会会報誌やホームページへの掲載等により広く周知を行った。約4年後には創立100周年を迎えることから、更なる寄付の醸成と合わせ、寄付者の想いを形にする積極的な寄付の受入れ体制を構築した。



4. 久留米大学創立100周年記念事業に係る準備委員会の設置

本学は昭和3年（1928年）に九州医学専門学校として創設以来、「実践的人材の育成」及び「地域貢献」を基本理念とし、令和6年度には医学部内に新たな学科として「医療検査学科」を設置するなど、名実ともに西日本有数の総合大学として発展を続けており、令和10年（2028年）には大きな節目となる創立100周年を迎える。今後も地域とともに発展する大学を目指し、創立100周年に合わせた記念事業を実施することとし、事業計画について検討するため、準備委員会を設置した。

5. 大学ホームページのリニューアル等

令和3年度の事業計画において決定した本事業は、令和4年度をホームページのリニューアルの検討とサイト構築の期間として位置づけ、ホームページの根幹や構成、運用方法等を精査した上で、令和5年4月にリニューアルを行った。「文医融合の教育拠点としての価値を発信し、『選ばれる大学へ』をサイト全体のビジョンとし、教育機関としてアカデミックさを印象づけるデザインとするなど、受験生の質向上にもつながるものとなるよう制作を行った。また、構築にあたっては、徹底したSEO（Search Engine Optimization：検索エンジン最適化）対策と閲覧性の向上を念頭に取り組んだ。

さらに、令和5年4月の公開後は、リニューアルしたホームページに関する情報共有や今後における広報活動、入試広報等に関し、教員と職員の相互確認を行う会議体として、広報委員会小委員会を開催した。

今後も18歳人口の減少や大学のブランド力向上が叫ばれる中、これからの広報戦略や入試広報について教職員が一体となる機会として継続していく。

6. 第3回ホームカミングデーの開催

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の分類が5類感染症へと移行されたこと等を勘案し、あおく祭の開催時期に合わせ、約7年ぶりとなるホームカミングデーを令和5年10月29日（日）に御井キャンパスにおいて開催した。

参加者は学内関係者を含め、約100名となった。コロナ禍は明けたものの、マスクは手放せない中、各学部の協力のもとより、同窓会からも周知や声かけ等のご支援をいただいた。内容は、本学教員による2つの講演と、学長による大学の取組みの紹介を行い、また、懇親会ではお楽しみ抽選会のほか、学生によるパフォーマンスも花を添え、盛会裏に終えることができた。会の終了後は、キャンパス見学会を行い、懐かしんでいただくとともに、充実した学修環境のPRを行った。



7. 土地の取得

令和5年10月、本学が所有する八女郡広川町土地(21,381.0㎡・約6,479坪)に隣接する土地の所有者から、本学への現物寄付(土地2件、合計951.0㎡・約288.2坪)の申出がなされたため、必要手続き等を経て、同年12月をもって正式に本学所有の土地となった。

なお、本学附設高等学校の卒業生であった寄付者は、手続きの途中段階でご逝去されたが、ご息女が故人の意思を尊重し、寄付の手続きがなされたものである。

8. 勤怠管理システム（KUOS）の試験運用開始

本学の労働時間の管理については、これまで出勤簿への押印及び始業・終業時刻の記録により確認を行ってきたところであるが、国のガイドラインでは、データ等での客観的な記録を基に確認することが求められており、また、令和6年4月からの医師の働き方改革、いわゆる時間外労働上限規制に伴い、システムによる労働時間の把握が必要となっていた。そこで、DXの推進を含め、本学の運用に適したシステムを学内にて構築し、勤怠管理システム（KUOS：Kurume University Organizing System）として独自開発した。令和5年9月から、医学部及び医系附置研究所の教職員、事務部門の職員、大学病院及び医療センターの医師等を対象に試験運用を開始した。なお、令和6年4月から同対象部署にて本稼働することとしている。

3 財務の概要

理事会・評議員会の議を経て確定した「令和5年度決算（事業活動収支計算書・資金収支計算書・貸借対照表）」について、以下のとおり概説する。

（1）決算の概要

1. 資金収支計算書関係

ア) 令和5年度 資金収支計算書の状況

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したが、院内の患者および教職員の感染状況に応じた対応を行い、感染患者数が増加した際には適宜面会制限を実施するなどして医療体制を維持した。教育部門においては、教室内の座席間隔に配慮しつつ対面形式での授業形態にて学習環境を提供し、大学運営を維持した。対予算比の主な増減は、収入の部では寄付金収入および補助金収入の増、医療収入の減、支出の部では支出抑制による教育研究経費支出（医療経費含む）、管理経費支出が減となった。

以上の結果、収入の部小計1,133億1千8百万円、支出の部小計1,124億7千2百万円、当年度収支差8億4千6百万円となり、翌年度繰越支払資金は71億8千6百万円となった。

資金収支計算書

令和5年4月1日から
令和6年3月31日まで

(単位:百万円)

科 目	年 度		対 比	
	令和5年度予算	令和5年度決算	増減額	増減率(%)
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	11,133	10,885	△ 248	△ 2.2
手 数 料 収 入	505	439	△ 66	△ 13.1
寄 付 金 収 入	968	1,824	856	88.5
補 助 金 収 入	3,530	4,486	955	27.1
資 産 売 却 収 入	33,000	48,035	15,035	45.6
付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	1,274	1,238	△ 36	△ 2.8
医 療 収 入	43,914	41,758	△ 2,157	△ 4.9
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	376	420	44	11.6
雑 入 収 入	1,051	1,058	6	0.6
借 入 金 等 収 入	0	0	0	0.0
前 受 金 収 入	1,901	2,029	128	6.7
そ の 他 の 収 入	11,078	12,164	1,086	9.8
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 11,718	△ 11,017	701	6.0
小 計	97,013	113,318	16,305	16.8
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	4,945	6,340	1,396	28.2
収 入 の 部 合 計	101,958	119,658	17,701	17.4
人 件 費 支 出	29,128	29,004	△ 125	△ 0.4
(退 職 金 支 出)	1,399	1,425	26	1.9
教 育 研 究 経 費 支 出	25,637	24,966	△ 671	△ 2.6
(教 育 研 究 支 出)	6,125	5,518	△ 607	△ 9.9
(医 療 経 費 支 出)	19,512	19,447	△ 64	△ 0.3
管 理 経 費 支 出	3,454	3,272	△ 182	△ 5.3
借 入 金 等 利 息 支 出	9	9	0	0.0
借 入 金 等 返 済 支 出	875	875	0	0.0
施 設 関 係 支 出	2,848	2,660	△ 187	△ 6.6
設 備 関 係 支 出	1,837	1,544	△ 293	△ 15.9
資 産 運 用 支 出	33,209	49,964	16,755	50.5
そ の 他 の 支 出	4,478	5,171	693	15.5
予 備 費 支 出	100	0	△ 100	△ 100.0
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 4,705	△ 4,992	△ 287	△ 6.1
小 計	96,870	112,472	15,602	16.1
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	5,088	7,186	2,098	41.2
支 出 の 部 合 計	101,958	119,658	17,701	17.4

※ 百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

※ 予算対比の都合上、予備費配分前の予算額を表示しています。

イ) 資金収支計算書 過去5年間の推移

資金収支計算書 過去5年間の推移

(単位:百万円)

科目 \ 年度	令和元年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	10,870	11,052	10,896	10,873	10,885
手 数 料 収 入	578	520	488	440	439
寄 付 金 収 入	969	1,033	1,032	957	1,824
補 助 金 収 入	2,989	6,179	8,159	7,041	4,486
資 産 売 却 収 入	28,548	33,105	46,581	46,417	48,035
付随事業・収益事業収入	1,223	1,117	1,402	1,394	1,238
医 療 収 入	38,993	38,439	41,106	40,285	41,758
受取利息・配当金収入	376	348	357	378	420
雑 収 入	1,069	1,006	886	978	1,058
借 入 金 等 収 入	0	0	0	0	0
前 受 金 収 入	1,936	1,847	1,867	1,924	2,029
そ の 他 の 収 入	8,509	10,537	9,449	9,659	12,164
資金収入調整勘定	△ 10,181	△ 10,880	△ 11,436	△ 12,108	△ 11,017
小 計	85,881	94,303	110,787	108,239	113,318
前年度繰越支払資金	4,741	4,452	5,522	5,070	6,340
収入の部合計	90,622	98,755	116,308	113,309	119,658
人 件 費 支 出	27,581	27,650	28,666	29,339	29,004
(退 職 金 支 出)	1,226	1,171	1,255	1,527	1,425
教 育 研 究 経 費 支 出	21,905	22,765	23,700	24,044	24,966
(教 育 研 究 支 出)	5,007	5,191	5,063	5,541	5,518
(医 療 経 費 支 出)	16,898	17,574	18,637	18,503	19,447
管 理 経 費 支 出	3,466	2,965	3,092	3,349	3,272
借 入 金 等 利 息 支 出	33	20	16	13	9
借 入 金 等 返 済 支 出	1,838	875	875	875	875
施 設 関 係 支 出	923	630	1,151	957	2,660
設 備 関 係 支 出	1,137	4,404	1,862	2,079	1,544
資 産 運 用 支 出	29,441	33,814	52,412	46,832	49,964
そ の 他 の 支 出	4,110	4,411	4,474	5,132	5,171
資金支出調整勘定	△ 4,265	△ 4,301	△ 5,010	△ 5,652	△ 4,992
小 計	86,170	93,234	111,238	106,969	112,472
翌年度繰越支払資金	4,452	5,522	5,070	6,340	7,186
支出の部合計	90,622	98,755	116,308	113,309	119,658

※()の数は内数

※百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

2. 活動区分資金収支計算書関係

ア) 令和5年度 活動区分資金収支計算書の状況

教育活動による資金収支差額は57億9百万円、施設設備等活動による資金収支差額は△34億9千7百万円、その他の活動による資金収支差額は△13億6千6百万円で、支払資金の増減額は8億4千6百万円となり、翌年度繰越支払資金は71億8千6百万円となった。

活動区分資金収支計算書

令和5年4月1日から

令和6年3月31日まで

(単位:百万円)

科目		年度	令和5年度決算
教育活動による資金収支	教育活動資金収入計		61,296
	教育活動資金支出計		57,240
	差引		4,057
	調整勘定等		1,653
	教育活動資金収支差額		5,709
施設設備等活動による資金収支	施設整備等活動資金収入計		2,395
	施設整備等活動資金支出計		5,405
	差引		△ 3,010
	調整勘定等		△ 487
	施設整備等活動資金収支差額		△ 3,497
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)			2,212
その他の活動による資金収支	その他の活動資金収入計		48,447
	その他の活動資金支出計		49,800
	差引		△ 1,353
	調整勘定等		△ 13
	その他の活動資金収支差額		△ 1,366
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)			846
前年度繰越支払資金			6,340
翌年度繰越支払資金			7,186

※百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

イ) 活動区分資金収支計算書 過去5年間の推移

活動区分資金収支計算書 過去5年間の推移

(単位:百万円)

年度		令和元年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算
科目						
教育活動による 資金収支	教育活動資金収入計	56,589	58,935	63,552	61,704	61,296
	教育活動資金支出計	52,951	53,347	55,457	56,693	57,240
	差引	3,638	5,587	8,094	5,011	4,057
	調整勘定等	△ 532	△ 477	△ 202	△ 813	1,653
	教育活動資金収支差額	3,106	5,110	7,892	4,198	5,709
施設整備等活動による 資金収支	施設整備等活動資金収入計	807	2,679	529	375	2,395
	施設整備等活動資金支出計	3,260	5,834	3,813	3,836	5,405
	差引	△ 2,453	△ 3,155	△ 3,284	△ 3,461	△ 3,010
	調整勘定等	200	△ 477	79	686	△ 487
	施設整備等活動資金収支差額	△ 2,253	△ 3,632	△ 3,205	△ 2,775	△ 3,497
小計(教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額)		854	1,479	4,687	1,423	2,212
その他の活動による 資金収支	その他の活動資金収入計	28,983	33,560	47,402	46,817	48,447
	その他の活動資金支出計	30,132	33,968	52,537	47,006	49,800
	差引	△ 1,149	△ 408	△ 5,135	△ 188	△ 1,353
	調整勘定等	6	△ 1	△ 3	36	△ 13
	その他の活動資金収支差額	△ 1,143	△ 409	△ 5,138	△ 152	△ 1,366
支払資金の増減額(小計＋その他の活動資金収支差額)		△ 289	1,069	△ 452	1,270	846
前年度繰越支払資金		4,741	4,452	5,522	5,070	6,340
翌年度繰越支払資金		4,452	5,522	5,070	6,340	7,186

ウ) 財務比率（教育活動資金収支差額比率）の経年比較

年度	算式	令和元年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算
比率名						
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	5.5%	8.7%	12.4%	6.8%	9.3%

3. 事業活動収支計算書関係

ア) 令和5年度 事業活動収支計算書の状況

事業活動収入計の622億8千9百万円から、事業活動支出計の616億8千5百万円を差引いた基本金組入前当年度収支差額は、6億4百万円となり、予算比で4億9千6百万円の増となった。令和5年度は、収入の部では寄付金および補助金収入が増、支出の部では、教育研究経費と管理経費が減少し、黒字決算となった。今後も安定した財務基盤確立に向け、本業である教育活動収支の安定的な確保・維持を目指し、基本理念、将来構想の実現に向けて取り組んでいく必要がある。

事業活動収支計算書

令和5年4月1日から
令和6年3月31日まで

(単位:百万円)

(単位:百万円)						
教育活動収支	収入	年 度	令和5年度予算	令和5年度決算	対予算増減	
		科 目	金 額	金 額	増 減 額	増 減 率(%)
		学 生 生 徒 等 納 付 金	11,133	10,885	△ 248	△ 2.2
		手 数 料	505	439	△ 66	△ 13.1
		寄 付 金	931	1,776	845	90.8
		経 常 費 等 補 助 金	3,432	4,146	714	20.8
		付 随 事 業 収 入	1,274	1,238	△ 36	△ 2.8
		医 療 収 入	43,914	41,758	△ 2,157	△ 4.9
	雑 収 入	1,051	1,094	42	4.0	
	教 育 活 動 収 入 計	62,241	61,335	△ 906	△ 1.5	
	支出	人 件 費	29,100	28,981	△ 120	△ 0.4
		(給 与)	27,730	27,579	△ 151	△ 0.5
		(退 職 金)	18	13	△ 5	△ 28.3
		(退 職 給 与 引 当 金 繰 入)	1,353	1,389	37	2.7
教 育 研 究 経 費		29,751	29,114	△ 637	△ 2.1	
(医 療 経 費)		19,512	19,453	△ 58	△ 0.3	
管 理 経 費		3,624	3,444	△ 180	△ 5.0	
徴 収 不 能 額 等		35	46	11	30.2	
教 育 活 動 支 出 計	62,511	61,584	△ 926	△ 1.5		
教育活動収支差額		△ 270	△ 249	21	7.6	
教育活動外収支	収入	受 取 利 息 ・ 配 当 金	376	422	47	12.4
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	0	0	0	0.0
		教 育 活 動 外 収 入 計	376	422	47	12.4
	支出	借 入 金 等 利 息	9	9	0	0.0
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	0	0	0	0.0
		教 育 活 動 外 支 出 計	9	9	0	0.0
教育活動外収支差額		367	413	47	12.7	
特別収支	収入	資 産 売 却 差 額	0	85	85	0.0
		そ の 他 の 特 別 収 入	203	447	244	120.2
		特 別 収 入 計	203	532	329	162.2
	支出	資 産 処 分 差 額	92	86	△ 6	△ 6.1
		そ の 他 の 特 別 支 出	0	6	6	0.0
		特 別 支 出 計	92	92	0	0.2
	特 別 収 支 差 額		111	440	329	295.1
	〔予 備 費〕		100	0	△ 100	△ 100.0
	基本金組入前当年度収支差額		108	604	496	458.5
	基本金組入額合計		△ 3,060	△ 3,272	△ 212	△ 6.9
当 年 度 収 支 差 額		△ 2,952	△ 2,668	284	9.6	
前 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 58,670	△ 56,913	1,757	△ 3.0	
基 本 金 取 崩 額		0	0	0	0.0	
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 61,622	△ 59,581	2,041	△ 3.3	
(参考)						
事 業 活 動 収 入 計			62,819	62,289	△ 530	△ 0.8
事 業 活 動 支 出 計			62,711	61,685	△ 1,026	△ 1.6

※()の数は、内数。

※ 百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

※ 予算対比の都合上、予備費配分前の予算額を表示しています。

イ) 事業活動収支計算書の過去5年間の推移

事業活動収支計算書 過去5年間の推移

(単位:百万円)

教育活動収支	収入	年度 科目	令和元年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	
		学 生 生 徒 等 納 付 金	10,870	11,052	10,896	10,873	10,885	
		手 数 料	578	520	488	440	439	
		寄 付 金	940	987	1,025	951	1,776	
		経 常 費 等 補 助 金	2,926	5,847	7,785	6,789	4,146	
		付 随 事 業 収 入	1,223	1,117	1,402	1,394	1,238	
		医 療 収 入	38,993	38,439	41,106	40,285	41,758	
		雑 収 入	1,023	937	811	954	1,094	
	教 育 活 動 収 入 計	56,554	58,899	63,513	61,686	61,335		
	支出	人 件 費	27,655	27,774	28,620	28,851	28,981	
(給 与)		26,356	26,480	27,412	27,812	27,579		
(退 職 金)		0	2	2	1	13		
(退 職 給 与 引 当 金 繰 入)		1,299	1,293	1,207	1,037	1,389		
教 育 研 究 経 費		25,734	26,693	27,877	28,246	29,114		
(医 療 経 費)		16,884	17,557	18,629	18,492	19,453		
管 理 経 費		3,644	3,111	3,260	3,485	3,444		
徴 収 不 能 額 等		70	80	45	58	46		
教 育 活 動 支 出 計	57,103	57,658	59,802	60,640	61,584			
教 育 活 動 収 支 差 額			△ 549	1,241	3,711	1,046	△ 249	
教育活動外収支	収入	受 取 利 息 ・ 配 当 金	377	348	357	378	422	
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	0	0	0	0	0	
		教 育 活 動 外 収 入 計	377	348	357	378	422	
	支出	借 入 金 等 利 息	33	20	16	13	9	
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	0	0	0	0	0	
		教 育 活 動 外 支 出 計	33	20	16	13	9	
教 育 活 動 外 収 支 差 額			343	328	341	366	413	
経 常 収 支 差 額			△ 206	1,569	4,052	1,411	164	
特別収支	収入	資 産 売 却 差 額	244	2	80	6	85	
		そ の 他 の 特 別 収 入	154	495	475	322	447	
		特 別 収 入 計	398	497	555	327	532	
	支出	資 産 処 分 差 額	161	475	506	409	86	
		そ の 他 の 特 別 支 出	3	47	8	42	6	
		特 別 支 出 計	164	522	515	451	92	
	特 別 収 支 差 額			234	△ 25	40	△ 124	440
	基本金組入前当年度収支差額			28	1,544	4,092	1,288	604
	基 本 金 組 入 額 合 計			△ 1,253	△ 1,008	△ 1,361	△ 1,408	△ 3,272
	当 年 度 収 支 差 額			△ 1,225	535	2,731	△ 121	△ 2,668
前 年 度 繰 越 収 支 差 額			△ 60,023	△ 60,058	△ 59,523	△ 56,792	△ 56,913	
基 本 金 取 崩 額			1,190	0	0	0	0	
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額			△ 60,058	△ 59,523	△ 56,792	△ 56,913	△ 59,581	
(参考)								
事 業 活 動 収 入 計			57,328	59,744	64,425	62,391	62,289	
事 業 活 動 支 出 計			57,300	58,200	60,333	61,104	61,685	

※()の数は内数

※百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

ウ) 財務比率（事業活動収支関係）の経年比較

財務比率(事業活動収支関係)の経年比較

年度 比率名	算式	令和元年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	48.6%	46.9%	44.8%	46.5%	46.9%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	45.2%	45.1%	43.6%	45.5%	47.1%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	6.4%	5.3%	5.1%	5.6%	5.6%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	0.05%	2.58%	6.35%	2.06%	0.97%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	19.1%	18.7%	17.1%	17.5%	17.6%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△0.4%	2.6%	6.3%	2.3%	0.3%
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△1.0%	2.1%	5.8%	1.7%	△0.4%

4. 貸借対照表関係

ア) 令和5年度 貸借対照表の状況

資産の部合計は1,204億4千4百万円で、前年度比3億5千9百万円減少している。一方、負債の部合計は285億7千2百万円で、前年度比9億6千3百万円減少した。基本金と繰越収支差額を合計した純資産は、前年度比で本年度の基本金組入前当年度収支差額分の6億4百万円が増加して918億7千2百万円となった。

貸借対照表

令和6年3月31日

(単位:百万円)

科 目		年 度	令和5年度決算		対前年度増減	
			金 額	構成比(%)	増減額	増減率(%)
資 産 の 部						
固 定 資 産			97,923	81.3	1,421	1.5
有 形 固 定 資 産			63,808	53.0	118	0.2
土 地			10,232	8.5	0	0.0
建 物			33,227	27.6	△ 1,615	△ 4.6
構 築 物			1,394	1.2	20	1.5
教 育 研 究 用 機 器 備 品			8,372	7.0	△ 300	△ 3.5
管 理 用 機 器 備 品			225	0.2	△ 22	△ 8.9
標 本 模 型			46	0.0	15	48.4
図 書			8,211	6.8	62	0.8
車 両			2	0.0	△ 2	△ 50.0
建 設 仮 勘 定			2,099	1.7	1,959	1,399.3
特 定 資 産			25,495	21.2	△ 8	0.0
第2号基本金引当特定資産			6,896	5.7	△ 771	△ 10.1
第3号基本金引当特定資産			1,951	1.6	765	64.5
退職給与引当特定資産			6,700	5.6	0	0.0
施設拡充引当特定資産			9,930	8.2	0	0.0
中山陽城高島基金引当特定資産			18	0.0	△ 2	△ 10.0
その他の固定資産			8,621	7.2	1,311	17.9
電 話 加 入 権			12	0.0	0	0.0
施 設 利 用 権			289	0.2	△ 26	△ 8.3
ソ フ ト ウ ェ ア			457	0.4	△ 265	△ 36.7
有 価 証 券			7,670	6.4	1,586	26.1
長 期 貸 付 金			184	0.2	17	10.2
差 入 保 証 金			9	0.0	0	0.0
預 託 金			0	0.0	0	0.0
流 動 資 産			22,521	18.7	△ 1,780	△ 8.0
現 金 預 金			7,186	6.0	846	13.3
未 収 入 金			9,036	7.5	△ 1,137	△ 11.2
貯 蔵 品			110	0.1	△ 7	△ 6.0
有 価 証 券			6,000	5.0	△ 1,500	△ 20.0
立 替 金			0	0.0	0	0.0
前 払 金			188	0.2	17	9.9
資 産 の 部 合 計			120,444	100.0	△ 359	△ 0.4
負 債 の 部						
固 定 負 債			19,398	16.1	△ 1,041	△ 5.1
長 期 借 入 金			998	0.8	△ 875	△ 46.7
退 職 給 与 引 当 金			17,837	14.8	△ 22	△ 0.1
預 り 敷 金			4	0.0	0	0.0
長 期 未 払 金			559	0.5	△ 144	△ 20.5
流 動 負 債			9,173	7.6	78	0.9
短 期 借 入 金			875	0.7	0	0.0
未 払 金			4,964	4.1	94	1.9
前 受 金			2,029	1.7	105	5.5
預 り 金			1,304	1.1	△ 121	△ 8.5
負 債 の 部 合 計			28,572	23.7	△ 963	△ 3.3
純 資 産 の 部						
基 本 金			151,453	125.7	3,272	2.2
繰 越 収 支 差 額			△ 59,581	△ 49.5	△ 2,668	△ 4.7
純 資 産 の 部 合 計			91,872	76.3	604	0.7
負債及び純資産の部合計			120,444	100.0	△ 359	△ 0.3

※ 百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

イ) 貸借対照表の過去5年間の推移

貸借対照表 過去5年間の推移

(単位:百万円)

科目 \ 年度	令和元年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算
固定資産	98,464	97,388	97,678	96,502	97,923
流動資産	16,878	18,651	22,563	24,301	22,521
資産の部合計	115,342	116,039	120,241	120,803	120,444
固定負債	22,916	22,087	21,160	20,440	19,398
流動負債	8,081	8,064	9,101	9,096	9,173
負債の部合計	30,997	30,151	30,261	29,535	28,572
基本金	144,403	145,411	146,772	148,181	151,453
繰越収支差額	△ 60,058	△ 59,523	△ 56,792	△ 56,913	△ 59,581
純資産の部合計	84,345	85,888	89,980	91,268	91,872
負債及び純資産の部合計	115,342	116,039	120,241	120,803	120,444

※百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

ウ) 財務比率（事業活動収支計算書関係）の経年比較

財務比率(貸借対照表関係)の経年比較

比率名 \ 年度	算式	令和元年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算
運用資産余裕比率	$\frac{\text{(運用資産－外部負債)}}{\text{経常支出(教育活動支出計＋教育活動外支出計)}}$	51.4%	51.7%	59.2%	61.2%	63.2%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	208.9%	231.3%	247.9%	267.2%	245.5%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	26.9%	26.0%	25.2%	24.4%	23.7%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	229.9%	298.9%	271.5%	329.6%	354.1%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.4%	99.7%	99.4%	99.2%	99.3%
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	42.8%	42.2%	46.2%	46.3%	45.8%

(2) その他

1. 有価証券の状況

有価証券の時価情報

①総括表

(単位:円)

	当年度(令和6年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	11,815,072,996	12,364,608,426	549,535,430
(うち満期保有目的の債券)	(0)	(0)	(0)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	27,026,999,810	25,283,185,190	△ 1,743,814,620
(うち満期保有目的の債券)	(0)	(0)	(0)
合 計	38,842,072,806	37,647,793,616	△ 1,194,279,190
(うち満期保有目的の債券)	(0)	(0)	(0)
時価のない有価証券	9,000,000		
有 価 証 券 合 計	38,851,072,806		

②明細表

(単位:円)

種 類	当年度(令和6年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	29,521,646,646	28,428,425,050	△ 1,093,221,596
株式	21,406,434	32,459,102	11,052,668
投資信託	3,299,019,726	3,186,909,464	△ 112,110,262
貸付信託	0	0	0
金銭信託	0	0	0
その他	6,000,000,000	6,000,000,000	0
合 計	38,842,072,806	37,647,793,616	△ 1,194,279,190
時価のない有価証券	9,000,000		
有 価 証 券 合 計	38,851,072,806		

2. 借入金の状況

借入金の状況

令和 5年 4月 1日 から
令和 6年 3月31日 まで

単位:千円

借 入 先	返済期限	利 率	期末残高(※)
日本私立学校振興・共済事業団	令和6年9月15日	年 0.50%	375,000
株式会社 福岡銀行	令和9年3月10日	年 0.35%	1,199,944
株式会社 筑邦銀行	令和9年3月10日	年 0.35%	298,600
期末残高 計			1,873,544

(※)返済期限が1年以内の流動負債(短期借入金)を含む。

3. 学校債の状況

該当なし

4. 寄付金の状況

寄付金の状況

単位:千円

科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特別寄付金	967,508	1,032,267	1,031,394	957,251	1,823,875
第3号基本金	8,490	14,280	112,360	9,560	764,962
その他特別寄付金	959,018	1,017,987	919,034	947,691	1,058,913
一般寄付金	1,580	472	193	129	148
現物寄付金	51,542	84,146	56,556	62,059	54,703
寄付金収入 合計	1,020,630	1,116,885	1,088,143	1,019,439	1,878,726

5. 補助金の状況

補助金の状況

単位:千円

補助金収入内訳	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常費補助金	2,117,847	1,875,811	1,978,029	2,110,064	2,184,000
(一般補助)	1,797,705	1,617,934	1,749,315	1,885,977	1,969,861
(特別補助)	320,142	257,877	228,714	224,087	214,139
国庫補助金(※)	132,927	550,993	582,991	839,451	980,932
新型コロナ対策(国)	—	269,689	364,349	40,533	4,063
地方補助金	737,840	742,883	788,060	762,561	876,142
新型コロナ対策(地)	—	2,739,891	4,445,569	3,288,862	440,376
補助金収入 合計	2,988,614	6,179,267	8,158,998	7,041,471	4,485,513

(※)経常費補助金を除いた国庫補助金交付額です。

6. 収益事業の状況

私立学校法に規定する収益事業は行っていない。

7. 関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者関連当事者との取引は次のとおりである。

(単位:円)

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
関係法人	一般財団法人久留米大学愛恵会	福岡県久留米市	15,000,000	業務の請負及び売店・食堂等の運営	—	兼任 8名	業務委託	業務委託	188,639,257	未払金	20,890,413
							消耗品等の購入	消耗品等の購入	34,473,470		
							施設の賃貸	受取家賃等	17,674,825		
その他	株式会社ケーユー	福岡県久留米市	3,000,000	損害保険代理店他	—	—	損害保険料	損害保険料	71,666,595	前払金	54,897,524
							手数料	事務手数料	2,183,255		

イ) 出資会社

当学校法人の出資割合が総出資額の2分の1以上である会社の状況は次のとおりである。

名 称	株式会社 久大エンタープライズ		
事 業 内 容	医療、福祉業 医療用機器、器材、消耗品の販売 健康食品、清涼飲料水の販売 人間ドック施設の経営並びに管理 教育、学習支援業 教材、書籍等の印刷・出版並びに販売 研究開発に関する技術・情報の斡旋仲介並びに金融の仲介斡旋 学会、研修会等各種イベントの企画、運営請負 各種資格取得講座の企画・運営管理の受託・業務請負 制服等衣料品の販売、クリーニング業 スクールバスの運行代行業務 事務用機器、什器、文房具等の販売 不動産の売買・賃貸及び久留米大学内施設の賃貸 学校法人の図書館運営請負業 学生寮等厚生施設の管理運営 建設業 電気設備工事、給排水衛生設備工事及び空調工事の請負・設計・施工並びに監理 造園及び緑化事業請負・設計・施工並びに監理 製造業 旅行業 自動車販売及びサービス業 自動車教習所・専門学校の紹介 損害保険代理業 生命保険の募集に関する業務 冠婚葬祭に関する情報の提供 ダイレクトメールの発送代行業務 一般、特定労働者の派遣事業 総合リース業、レンタル業 医療事務の業務請負 給食、配食サービス業 建物内外の清掃、保守管理、警備業務 久留米大学オリジナルグッズの企画、販売 酒類の販売 有料職業紹介業 運送業 運送代理店業及び貨物運送取扱業 企業からの委託を受けて荷役作業及び梱包並びに解梱包業 企業からの委託を受けて物品の仕分け、発送業務 企業の委託による運搬・倉入・倉出・出荷・損紙回収・薬品投入作業 企業の委託による製品の管理・仕分・梱包及び発送業務 産業廃棄物・一般廃棄物・医療廃棄物の収集運搬及び処理業 託児所・保育所の経営 スポーツに関する企画・運営及びスポーツ用品の販売 会社・法人・団体等との前各号に関する業務委託契約に基づく関連業務 前各号に関するコンサルタント業務及び仲介斡旋 前各号に附帯する一切の業務		
出 資 金	9,000,000 円 （180株）		
学校法人の出資状況	9,000,000 円 （180株） 総出資金額に占める割合100%		
出 資 の 状 況	平成20年3月3日 9,000,000 円 （180株）		
当期中に学校法人が受け入れた配当及び寄附 の金額並びに学校法人との資金、取引等の状況	当該会社からの受入額	特別寄付金	220,026,514 円
		家賃等	16,929,032 円
	当該会社への支払額	委託料	1,616,261,538 円
		印刷製本費	40,834,197 円
		消耗品費他	28,770,605 円
	当該会社への未払金	165,729,861 円	
当該会社からの預り敷金	3,800,000 円		
保 証 債 務	該当なし		

8. 学校法人間財務取引 該当なし

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応策等

1. 経営状況の分析

令和5年度は、事業活動収支差額及び経常収支差額の黒字編成とし、教育活動収支差額の改善を柱として全学全教職員が収支改善に取り組み、事業活動収支差額は6億4百万円となった。

前年度との比較では、収入では、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、コロナ感染症対策関連の補助金・交付金収入は大幅に減少したが、医療収入および寄付金収入が増加した。支出については、医療収入増に伴う医療経費の増加、支出抑制などの取り組みにより教育研究経費（前述の医療経費を除く）と管理経費は減少となった。

2. 経営上の成果と課題

新型コロナウイルス感染症の影響が収束しつつある中、令和6年度から新設となる医療検査学科の設置と、医学部看護学科新校舎の建築など、さらなる施設設備の整備を図り、教育・研究・医療の環境を整え、業務運営の維持に取り組んだ。

少子高齢化や人口減少、将来に向けての事業準備を進めていくためにも、計画的な基本金の組入れ、教育活動収支差額の改善による経常収支の黒字安定への取り組みが必要である。

3. 今後の方針・対応策

教育・研究・医療および社会貢献の質向上を実現するためには、「安定した経営基盤の確立」は不可欠であり、財務基盤の強化に向けた取り組みを行うことが引き続き最重要課題となる。特色のある教育を推進することにより教育の質を確保し、研究のブランド化を進め外部資金の獲得強化を図る。病院では、機能分化と連携により、高度な医療及び療養環境の提供を行う。さらに、地域連携の推進と国際社会の発展貢献など持続可能な社会の実現を視野に、創立100周年へとつながる取り組みを行う。